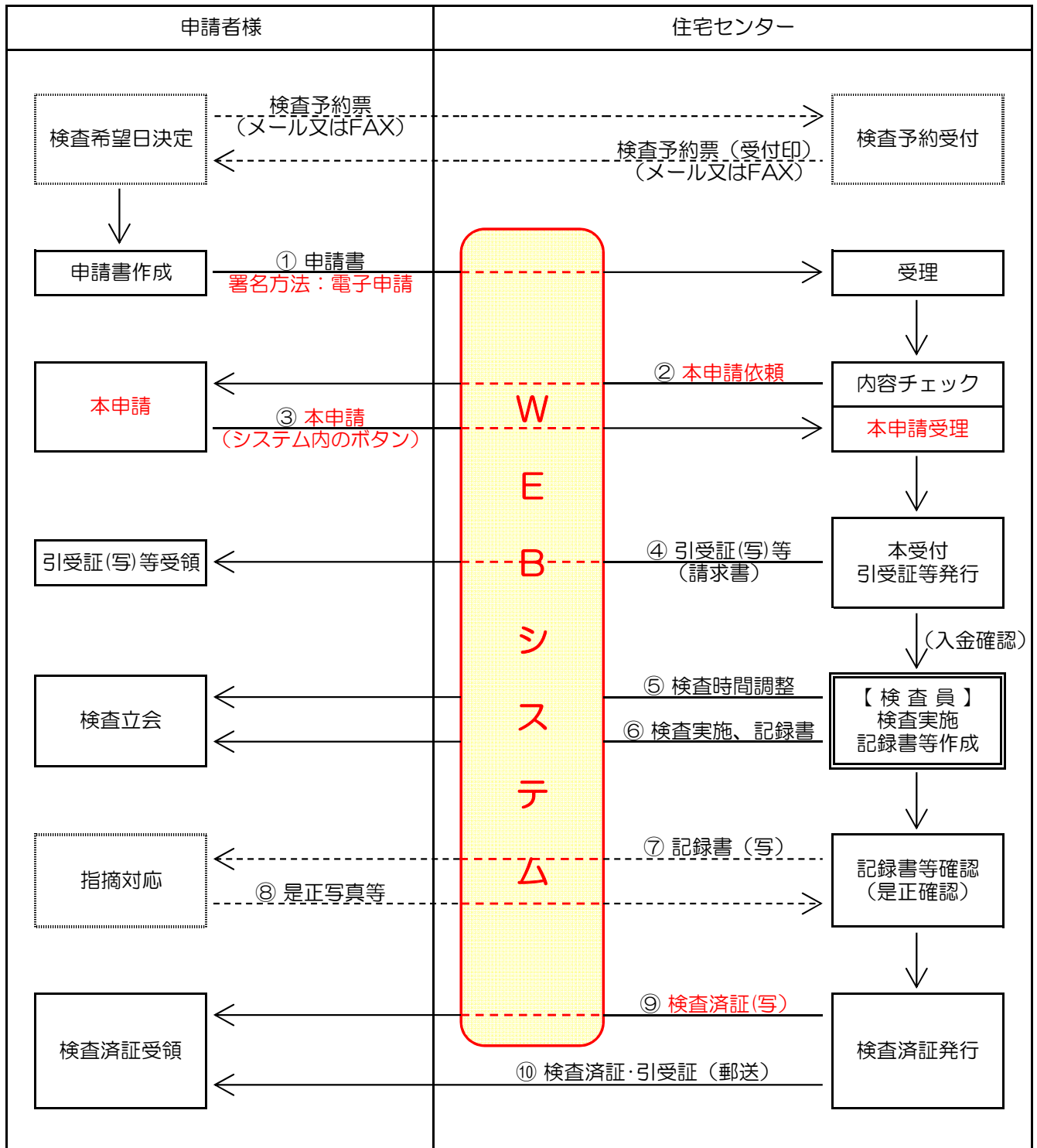


電子申請の流れ

【 検査 】



(補足説明)

- ① 申請書のアップロードの際、署名方法は「電子申請」を選択してください。
- ③ 申請書に大きな誤り等がなければ本申請依頼を行いますので、「本申請」を行ってください。
(システム内のボタンを押していただくのみです。)
- ④ 請求書も送信いたしますのでご入金をお願いいたします。(後納事業者様は後納申出書の写しを送信いたします。)
- ⑦ ⑥で検査立会いただいた方にお渡しした記録書の写しを送りますので内容をご確認ください。
(申請書類に関する追加事項がある場合があります。指摘事項がない場合等は送信を省略することもあります。)
- ⑧ 是正写真等のアップロードはチャット画面のコメントの添付ファイルではなく、必ず「ファイル一覧」に追加し、「補正申請」にて行ってください。(システムの都合上、是正写真等の内容確認後に改めて本申請の手順(②③)が必要になりますのでご了承ください。)
- ⑨ 検査済証(写)を送信いたします。
- ⑩ 検査済証(原本)と引受証(原本)を代理者様へ郵送いたします。
(窓口でのお受け取りも可能です。受け取り方法は①の際に選択できます。)